

(令和 8 年 3 月 30 日改訂)

## 大分県農林水産部週休 2 日工事実施要領の運用 (漁港漁場整備工事編)

### 1 対象工事（実施要領「3 対象工事」関係）

実施要領の「3 対象工事」に記載する特記仕様書（営繕工事にあつては現場説明書）は、別紙「週休 2 日工事特記仕様書記載例」によるものとする。

また、実施要領に記載する①～③の工事は以下のものを想定しているが、各所属の状況に応じ、適宜決定する。

- ① 竣工時期や作業時間の制約が厳しい工事
  - ・ 夜間工事など、施工時間に厳しい制約がある工事
  - ・ 供用開始日が決定している工事
- ② 緊急を要する工事
  - ・ 災害復旧における応急工事など
    - ※災害の本復旧工事は現場閉所型の対象とする。
  - ・ 全面通行止めの解除など、一刻も早い対応が必要な工事
- ③ その他発注者が指定する工事
  - ・ 地元条件等により、対象とすることが困難な工事
  - ・ 標準工期が確保できない工事

### 2 実施内容（実施要領「6 実施内容」関係、監督員による確認事項等）

#### (1) 受注者による意思表示

- ① 当初予定価格から現場閉所型週休 2 日制の達成を前提として積算をした工事については、達成できなかった場合の変更減の概算額及びその場合に工事成績の減点を行わないことを説明すること。

#### (2) 計画工程表の提出

- ① 工期内に収まっているか確認する。
- ② 実施要領に適合しているか確認する。
- ③ 計画工程表が、実施状況をフォローアップできるようなものとなっているか確認する。

#### (3) 看板等による表示

- ① 工事看板と同様に、一般の方に分かるような表示をするよう指導する。
- ② 写真等により、記録を残すよう指導する。

#### (4) 実施報告

- ① 受注者から提出された実施報告資料により確認する。
- ② 疑義がある場合には、作業日報、出勤簿等により確認する。

## (5) 休日の変更

### 受注者の責によらず行う休日作業

受注者の責によらず行う休日作業の例を以下に示すが、適宜必要と判断されれば認めることとする。また、振替後の休日が1期間（4週間）以内に確保されれば認めるものとする。

- (ア) 関連工事等（分離発注した工事、下請工事等）との工程調整の結果、休日作業が必要な場合
- (イ) 道路使用許可条件や地元要望のため、休日作業が必要な場合
- (ウ) 天候不良

なお、予定している現場閉所日に作業を行う必要が生じた場合は、1期間（4週間）内で振替後の現場閉所日が確保できれば認めるものとする。

## (6) 達成の判断

発注者は、受注者から提出された実施報告により、現場閉所、休日の状況を確認し、達成を判断するものとする。

## (7) 監督員の対応

- ① 変更指示等により、工期変更の必要が生じた場合の取り扱い
  - (ア) 発注者は、変更予定工期が変更後の工事量に見合う日数となっているか精査した上で、受注者と協議し、合意を得た後、変更計画工程表を提出するよう指導する。
  - (イ) 提出された変更計画工程表が実施要領に適合しているか確認する。
- ② 実施報告により予定している休日の取得が確認できない場合や、受注者から週休2日工事の継続ができない旨の申し出があった場合には、速やかに受発注者間で中止の確認を行う。
- ③ 週休2日の取組を行う中で、契約工期（工期の変更が発生する場合は、協議した変更予定工期）内に工事が完了できないことが確認された場合、速やかに受発注者間で協議を行い、対応を決定する。なお、この場合、週休2日は達成できなかったものとし、労務費等の補正は減額することとする。

別 紙「週休 2 日工事特記仕様書記載例」

第○条 現場閉所型週休 2 日工事（4 週 8 休前提積算） ※漁港漁場整備工事

- 1 本工事は、現場閉所型週休 2 日対象工事である。
- 2 現場閉所型週休 2 日工事における「週休 2 日」とは、工事着工に先立ち、対象期間内において、4 週間のうち 8 日以上となるように現場閉所日を定め、現場閉所日には現場での作業（現場事務所での作業を含む）は行わないことをいう。
- 3 本工事は、当初の予定価格から 4 週 8 休以上の達成を前提とした場合の補正係数を各経費（労務費、共通仮設費率、現場管理費率）に乗じているが、施工後に休日の達成状況を確認後、4 週 8 休に満たないものは、補正分を減額変更するものとする。
- 4 実施の有無は受発注者の協議により決定する。受注者は、施工計画書提出に合わせ、「週休 2 日」の実施の意向を書面により監督員に報告すること。
- 5 実施にあたっては、『大分県農林水産部週休 2 日工事実施要領（漁港漁場整備工事編）』によること。  
大分県ホームページ内  
(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15040/syuukyuhutuka.html>) に掲載している